

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

令和4年度概算要求額 25.4億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウィズ／アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み／弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、事業再構築、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス改善を支援します。
- いわゆる「ものづくり補助金」においては、「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- いわゆる「事業再構築補助金」では、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定する中小企業等を支援します。

成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）ものづくり補助金

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト、新分野展開や業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセスの改善を行うプロジェクトを最大2年間支援します。

- 補助上限額：2,000万円 ● 補助率：1/2以内（小規模事業者は2/3以内）

<想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

（２）事業再構築補助金

「事業再構築指針」の要件を満たす新分野展開や業態転換等に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。

- 補助金額：従業員数に応じて次表のように設定します。

従業員数	補助金額
20人以下	100万円～4,000万円
21～50人	100万円～6,000万円
51人以上	100万円～8,000万円

- 補助率：2/3以内（6,000万円を超える部分は1/2以内）